



神奈川県

(案)

資料 1

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

令和4年度 業務実績評価書

令和5年8月

神奈川県

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「KISTEC」という。）の令和4年度の業務実績に関する評価を実施した。

## 1 年度評価の基本的方針

業務実績に関する評価は、「第2期中期目標期間に係る地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施基準」（令和5年4月1日決定）に基づき、次のとおり行う。

### (1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、KISTECの中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ KISTECの組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

### (2) 評価方法

#### ア 業務実績の検証

年度評価を実施するに当たっては、KISTECから提出された業務実績報告書等を基に、KISTECからのヒアリングを実施するなど調査・分析の上、業務の実績の全体について検証を行う。

業務実績の検証は、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

#### イ 項目別評価（小項目評価）

項目（小項目）ごとに、KISTECの自己評価及び年度計画の目標設定の妥当性などを総合的に検証し、KISTECの自己評価と同じ5段階の区分により評価する。

KISTECの自己評価と異なる評価を行う場合は、評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

#### ウ 項目別評価（大項目評価）

項目（大項目）ごとに、業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、5段階の区分により評価する。

なお、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価に当たっては、KISTECが重点的に取り組むべきものとして「新たな成長産業を創出する研究開発」「県内企業の競争力の強化を図る技術支援」「県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援」を重視するものとする。

## エ 全体評価

業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、K I S T E C の中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

なお、全体評価に当たっては、県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とするK I S T E C の設立趣旨を踏まえ、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を重視することとする。

また、必要があるときは、K I S T E C に対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

### (3) 評価委員会の意見聴取

専門的知見に基づく適切な評価を実施するため、神奈川県地方独立行政法人評価委員会条例第3条第2号の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会からの意見を聴取する。

## 2 全体評価

### 《評価結果》

令和4年度は、中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

### 《評価理由》

第2期中期目標期間の初年度となる令和4年度は、年度計画に定めるKISTECの5つの事業の柱である「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」において、着実な成果を挙げている。具体的には、ライフサイエンス分野の研究において、新たに細胞等の有用性の評価法開発を進め、再生医療等製品の品質評価に資する手法を開発した。また、技術支援専用サイトの構築や技術部全体で対応するワンストップサービス体制の強化により、利用者の視点に立った対応に取り組んだ。

また、職員採用について、企業説明会やインターンシップ等に積極的に取り組んだことにより、応募者の増加につながった。

この結果、4つの大項目のうち、1項目をS評価、3項目をA評価とし、令和4年度の全体評価は、中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあるものとした。

### (大項目評価結果)

	S	A	B	C	D
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
業務運営の改善及び効率化	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
財務内容の改善	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
その他業務運営に関する重要事項	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある

### 3 項目別評価（大項目）

#### 3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価

《評価結果》

令和4年度の評価結果は、S評価とする。

**S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。**

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

年度計画に設定した数値目標7項目全てで目標を達成した。特に、イノベーション・エコシステムの具現化やKISTEC発ベンチャー企業2社が国内大手企業との連携体制を構築し、高い実績を実現している。また、新規研修講座の企画・開催数や神奈川R&D推進協議会の技術マッチングにおける中小企業等からの提案件数など、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

新型コロナウイルス感染症の影響が継続していた中、着実に各事業に取り組んだ結果、KISTECの5つの事業の柱のうち、評価に当たって重視するとしている「研究開発」「技術支援」「事業化支援」に関する小項目4つのうち、S評価3つ、A評価1つを獲得した。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると判断したことから、S評価とした。

(小項目評価結果)

	S 年度計画を大幅に上回って達成している	A 年度計画を達成している	B 年度計画を概ね達成している	C 年度計画を下回っており改善の余地がある	D 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
1 新たな成長産業の創出と社会課題の解決に向けた研究開発(小項目1)★	1				
2 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援(小項目2)★		1			

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援（小項目 3-4）★	2				
4 イノベーションを推進する人材の育成（小項目 5-6）	1	1			
5 オープンイノベーション等を推進する連携交流（小項目 7）	1				

★＝大項目評価にあたり重視する項目

（年度計画を大幅に上回って達成している項目（S評価））

**【小項目 1】 研究開発**

イノベーション・エコシステムの具現化により、関係する研究機関及び団体のリソース、ノウハウを取りまとめ、着実に成果を積み上げたことや、K I S T E C 発ベンチャー企業 2 社が国内大手企業との連携体制を構築するなど、高い実績を実現している。

**【小項目 3】 事業化支援（開発の各段階に応じた総合的な一貫支援）**

企業の開発段階に応じて製品化を意識した支援を実施したことや、支援対象分野を限定せずに幅広く支援できるよう事業を見直したことにより、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

**【小項目 4】 事業化支援（成長分野への参入支援）**

デジタルものづくり支援の強化に向けて環境整備を行い、支援実績にもつなげたほか、新たに概念実証（P o C）の支援を実施するなど、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

**【小項目 5】 人材育成**

受講者のニーズや成長産業分野を踏まえ、新規講座を企画・開催し、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

**【小項目 7】 連携交流**

神奈川 R & D 推進協議会の技術マッチングにおいて、各企業が求める具体的な技術分野や技術課題を明確にすることで、技術マッチングを希望する中小企業等からの提案件数増につながるなど、数値目標の水準を大幅に上回って達成した。

### 3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する評価

#### 《評価結果》

令和4年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

**A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。**

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

#### 《評価理由》

組織運営について、企画部門の機能強化や組織再編、新たな職の設置により、効果的・効率的な組織運営を実現している。また、地域エコシステムの推進体制による他機関との連携強化も実現している。

人事制度の運用について、職員採用についても、近隣大学の企業説明会やインターンシップ等の取組により、1次選考合格者の増加や採用予定者の確保に繋がり、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

業務運営について、長期継続契約の締結や、テレワーク時における業務継続性に対するソフトウェア環境整備等の所内DX推進による業務改善を行うなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

この結果、「組織運営」「人事制度の運用」「業務運営」について、すべてA評価とした。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

#### (小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 8~10)		3			

#### (年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

### 3-3 「財務内容の改善」に関する評価

#### 《評価結果》

令和4年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

**A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。**

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

#### 《評価理由》

収入の確保について、試験料金改定により、受益者負担額に実費の増減を反映させるとともに、光熱費の急激な高騰等にも対応し、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

財務運営の効率化について、光熱費の高騰への対応については、早期に対応を検討し、節電・省エネに努めたことは評価できる。

この結果、「収入の確保」「財務運営の効率化」について、A評価とした。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

#### (小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 11~12)		2			

#### (年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し



### 3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する評価

#### 《評価結果》

令和4年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

**A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。**

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

#### 《評価理由》

社会的責任について、教育研修や講習会等を計画どおり実施したほか、財務諸表等の解説を作成し、ホームページ上に公開したことなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

施設等の有効活用について、修繕計画に基づき着実に実施しているほか、光熱費高騰の影響による機器更新計画の見直しや、外部資金を有効に活用し、中小企業のニーズに対応した設備機器の導入など、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

広報の強化について、オンライン開催による施設公開や研究成果等の公開等、感染症対策を意識した新様式に対応しているほか、ホームページの大規模なリニューアルを実施し、ユーザビリティの向上を図ったことなど、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

この結果、「社会的責任」「施設等の有効活用」「広報の強化」について、すべてA評価を獲得した。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 13~15)		3			

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

#### 4 評価委員会からの意見、指摘等

##### (1) 神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会

委員長	岸本 喜久雄	(東京工業大学名誉教授)
副委員長	久宗 周二	(神奈川大学教授)
委員	遠藤 淳子	(公認会計士)
委員	橋本 美奈子	(日本濾水機工業株式会社代表取締役社長)
委員	堀 修	(株式会社東芝執行役員)
委員	吉川 彩	(日産自動車株式会社総合研究所主任研究員)

##### (2) 意見聴取の状況

令和5年6月30日(金)

- ・令和4年度の業務実績の報告について

令和5年8月3日(木)

- ・令和4年度業務実績評価結果(案)について

##### (3) 評価結果に対する評価委員会の意見

令和4年度の業務実績評価書については、全体として〇〇なものである。

##### (4) 各委員からの主な意見

- 将来人材を残していくために、技術に興味を持った学生を着実に増やしていく必要があるので、色々な形で力を入れて、高校と連携してほしい。
- チャットGPTなどAI技術が進歩し、人が追いつかない速さで進んでいるため、技術支援や経営支援を実施してほしい。
- AIの基礎は非常に重要だが、今のムーブメントは技術者ではなく、一般の方やスタッフの方の業態も変えてしまうようなインパクトがあることと、エンジニアリングの底上げにもなるので、そういう部分を支援してほしい。
- 教育コンテンツを作るのは時間も労力もかかるので、アドホックで一時的な講座ではなく、恒常性の高い研修を実施してほしい。
- 試験データや企業のデータなど守っていかなくてはならないので、漏洩してしまってはいけない。情報化に対して色々な手当が必要だと思ったので、ぜひ進めてほしい。
- 住民の方々に、費用と成果について、高い金額なのか、見合った金額なのかという説明があるとよりわかりやすい。